

令和4年度 鳥取県立皆生養護学校 高等部訪問学級教育課程

1 教育目標 「自分の未来を見つけ、チャレンジし続ける生徒を育てる～将来を豊かにする、今のQOLの向上～」

2 努力点・重点 家庭や医療機関、関係機関との連携を密にし、個々の目標達成に向けた指導の充実を図る。
個に応じた体験的活動を推進し、社会性の育成を図る。

3 年間授業時数等

指導の形態	教科等	努力点								1年	2年	3年
教科別領域別の指導	国語	・生活に関連する言葉を理解し、他者との関わりを通して伝える力を育てる。								0～105	0～105	0～105
	数学	・生活に必要な数量や図形の性質などに気付いたり、理解を深めたりできるようにする。								0～105	0～105	0～105
	自立活動	・教育的ニーズに基づいてねらいを明確にして、指導内容や指導方法の充実に努める。 ・家庭や施設との連携を図り、個に応じた適切な指導に努める。								35～245	35～245	35～245
各教科等を合わせた指導	日常生活の指導	・生活リズムを整え、日常生活に必要な基本的生活習慣の定着を図る。								35～245	35～245	35～245
	生活単元学習	・人や物への関わりを促し、自発的に活動しようとする意欲を育てる。								0～210	0～210	0～210
特別の教科道徳		・身近な人と関わる経験を通して、周りの人や物に自ら働きかけようとする意欲や態度を育てる。										
計										70～280	70～280	70～280
特別活動	学校行事	4月	着任式・始業式 入学式	7月	終業式	10月	皆生・ブライ ト・フェスティバル	1月	始業式	21	22	21
		5月	避難訓練	8月	始業式	11月		2月				
		6月	皆生スポレク祭	9月		12月	終業式	3月	卒業式・修了式・離任式			

4 生徒の実態・特性

- ・障がいとは肢体不自由・病弱に併せ、重度・重複化、多様化傾向にあり、生活全般に介助を要する。
- ・日常的に医療的ケアを要する。
- ・青年期に入り、心身共に大きな変化が生じる時期である。

5 各教科等を合わせた指導

日常生活の指導：国語、社会、数学、理科、音楽、保健体育、道徳科、自立活動、特別活動

生活単元学習：国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業、家庭、外国語、道徳科、自立活動、特別活動

6 特色ある教育活動

- ・地域の医療機関や行政・福祉機関と密接な連携を取りながら指導にあたる。
- ・保護者とその家族の意向を尊重し、共通理解を図りながら指導にあたる。
- ・体験活動を充実させ、卒業後の社会生活をめざした個別の課題をより明確にして学習に生かす。

7 備

- ・授業の1単位時間は45分とし、1回の授業は2単位時間とする。
- ・道徳教育にあつては、全教科全領域において指導する。
- ・各教科等を合わせた指導は、生徒の実態に応じて、必要な授業時間数を確保する。
- ・自立活動にあつては、個に応じた指導を重視し、必要に応じて授業時間数に幅をもたせる。
- ・授業は、生徒の実態に合わせて1週間に4回(訪問指導3回、スクーリング1回をめぐり)まで実施する。
- ・授業における保護者または医療従事者による付添を原則とする。

- 8 「重複障害者等に関する教育課程の取扱い」の適用（該当のある場合は、適用欄に「○」を、詳細欄にその具体を記入すること。該当のない場合は、空欄とすること。）
 高等部学習指導要領第1章第8款

取扱い	適 用	詳 細
1 (1)	○	障がいの状態により、保健体育の実技のうち実施困難な学習の一部を取り扱わない。
1 (2)		
1 (3)		
2		
3 (1)	○	知的障がいを併せ有するため、各教科・科目の目標及び内容の一部を知的障がいの各教科の目標及び内容の一部又は各教科に替える。
3 (2)		
3 (3)		
4 (1)	○	障がいの状態により各教科・科目若しくは特別活動の目標及び内容の一部又は各教科・科目若しくは総合的な探究の時間に替えて、自立活動を主として指導する。この場合生徒の実情に応じた授業時数を定める。
4 (2)		
5 (1)		
5 (2)	○	生徒の実情に応じた授業時数を定める。
5 (3)		
6		